

平成25年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成25年9月17日(火曜日)

出席議員(20名)

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
商工観光課長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	下 山 茂 君
子育て支援室長	佐 藤 敬 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	大 類 恭 一 君
宮崎支所長	早 坂 雄 幸 君
総務課長補佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	小 山 弘 君
生涯学習課長	猪 股 清 信 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は、大変ご苦労さまです。

議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。クールビズ期間中ですので、脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より、台風18号による被害状況について、発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

きょうは民生委員の皆様方にもおいでをいただいております。感謝申し上げます。

台風18号の被害状況について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

9月13日に小笠原諸島の近海で発生した大型の台風18号は、9月16日の午前8時前に愛知県豊橋市付近に上陸をし、関東甲信から東北を縦断して太平洋に抜けました。

上陸前から広い範囲で大雨となり、気象庁は、午前5時5分に福井県、京都府、滋賀県に運用開始後初めての特別警報を発表しました。

本町でも、町内全域にわたり大雨と暴風となり、午前5時53分に大雨洪水警報が発令されましたので、午前6時45分に警戒配備態勢をしき、災害対応について指示を行いました。

また、午前8時21分には暴風警報も発令されております。

現時点で報告されている被害状況につきましては、倒木が中新田地区で7件、トタン屋根の一部破損が中新田地区で3件、停電が菜切谷・多田川地区で8分間、12時28分から12時36分の間ありました。町道の通行どめは2カ所、これは昨日5時には解除しております。

また、前田住宅につきましては、排水ポンプによる排水作業を8時15分から16時まで行いました。

その他の被害につきましては、現在、担当課を中心に調査中であります。取りまとめ次第、本会議中に報告させていただきます。

以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番沼田雄哉君、12番工藤清悦

君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

通告7番、6番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 伊藤 淳君 登壇〕

○6番（伊藤 淳君） おはようございます。

質問に先立ちまして、ただいま町長からも説明がございましたが、昨日の台風18号の対応にかかわった役場の担当課の職員の皆様、本当にご苦労さまでございます。

3日間の連休の最後ということで、余計なものが来てしまって、その対応に大変苦労されたと思いますが、大きな被害もなくこのように台風が行ってしまって、一体あれは何だったんだろうかというような状況でございますが、本当にご苦労さまでございました。

今回の質問の趣旨は、町民の多くの皆さんが知りたいという声に代表してお聞きするものでございます。

今まで締結されてきたいろいろな協定が、いつ、どこで、どんなことについて結ばれたかということについて告知してほしいという要望に基づくものであります。

今回の質問通告書を8月29日に提出をしました。その5日後にはもう、段取りが非常によく、役場のほうからも、広報かみまちに全てこうだよということで、聞く以前に回答が出ておりましたので、ここで改めて聞くということで、それで大体説明は足りると思うんですが、さらに議会を通じて、きょうここにおいでになれなかった方々、このインターネットのカメラに向かって回答の皆さん、懇切丁寧にご回答をいただきたいと、このように思います。

まず1番目に、きょう締結の協定についてと題しまして、以前は、地域間の異なる文化を理解し、知育を高め、人的交流を促進し、地域同士の友好を深めるものとして締結されるものが主だったと思います。

しかしながら、住民の生命と財産を守り、安全と安心の確保・維持のためにというような、その協定の締結の様相が変わってきているように思います。とりわけ3・11の教訓から、被害時の応援協定、支援救援の締結の機運が高まっておりますけれども、町が締結している全ての協定の締結先と、主たる目的とその運用についてお伺いをいたしたいと思います。

また、その協定の締結先については、どのような方針に基づいているのかということについ

でもお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 広報紙に既に載ってあるということでありましたけれども、町といたしましても、主なところとの協定の締結が終わりましたものですから、町民の皆さん方にまとめてお知らせをしなければということで、今回、載せさせていただいたところでございます。

町が締結している全ての協定の締結先と主たる目的、そして運用について伺いたいということでありました。また、どんな方針に基づいて締結先が選ばれているのか、決定されているのかというご質問でもありました。

議員おっしゃったように、やはり3・11以降、協定の性格というものも当然のことながら変わってきているというふうに思います。

本町におきましても、防災体制を強化する、そして、災害支援をお互いにしていくと。そういった観点から、積極的に協定を推進しているという状況でございます。

具体的に申し上げますが、まずはこの友好都市関係というものが、これはもともとあったわけですが、旧中新田町時代、平成元年7月18日ですが、山形市と歴史的友好都市というものを結びました。これは斯波家兼公の縁でございます。これにつきまして、平成25年5月14日に、協定署名を、「中新田町」のままになっておりましたものですから、「加美町」に変更し、これまで以上の交流を進めることで合意し、調印を行ったところであります。

また、この際、お互いの災害時の支援協定というものも結ばせていただきました。この災害時の支援協定に関しましては、行政同士の協定というのがあります。今申し上げた、加美町と山形市と。そのほかに、加美町は市川市とも結ばせていただいております。これは、宗 左近さんのご縁で、かつて中新田町時代に大分交流したわけですが、合併してから余り深い交流をしてこなかった。しかし、これは大事なご縁でございますし、やはり、遠隔地の自治体との協定ということが非常に大事なわけですね。近いところだと、同時期に被災をしておりますので、そういったことから、お互いにぜひこれは結びましょうということで結ばせていただきました。

また、さかのぼりますと、平成16年に全国的に統一応援協定というものを結びまして、宮城県及び県内全市町村と結んでいるという協定もございます。

また、万が一の場合、やはり、土木関係、建築関係、住宅関係、こういった組織との協定も大事でございますので、町内の土木建設業者等で組織する建親会や建設資材業者等との4件の

協定を結んでいるということがあります。これは、災害が発生した場合に、道路や橋梁等の早急な応急復興対策を行うということ、必要な人員や防災資材・機材等速やかに調達するための支援というふうな意味で行っております。

また、いざという時には物資の供給ということも非常に重要になってまいりますので、イオンスーパーセンター、生協、農協等7件、物資供給関係の協定を結んでいます。

また、ガソリンですね。これも3・11の時には大変困りました。それを受けて、石油商業協同組合、丸か建設給油部、PETRAS加美店と3件の協定を結んでおります。この協定によりまして、災害時に緊急車両等、優先的にガソリン等の供給を受けるという内容になっております。

また、迅速な、的確な情報の提供ということも災害時には大変重要になってまいります。

大崎FMというものが立ち上がったものですから、先般、大崎FMとの協定も結ばせてもらいました。災害時の災害状況等について、迅速な情報提供を行ってもらおうというものであります。

また、東日本電信電話NTTさんとは、避難所等の通信確保を図るため、特設公衆電話回線を事前に設置するという協定も結ばせていただいています。今年度中に避難場所等に、災害時の時にもつながる特設公衆電話の工事、そして、配置を行ってまいります予定でございます。

また、ヤマト運輸さんとの協定も結ばせていただきました。これは、災害時には多くのところから支援物資が集まるわけですが、この整理というものが大変なわけですね。とてもこれは職員だけではやれるものではございません。また、集まったものを必要なところに輸送するという手段の確保も大変重要になってまいりますので、ヤマト運輸さんと協定を結ばせていただきまして、緊急物資の輸送及び緊急物資の拠点の運営、こういったものをお願いするという内容でございます。

そのほか、郵便局、みやぎ生協には、高齢者の見守り活動を行っていただくための協定を結ばせていただいております。

また、トヨタ自動車東日本等とも支援協定を結ばせていただいております。

また、警察署、東北電力との協定なども結ばせていただいております。

こういった協定、数々結ばせていただいているわけですが、先ほども申し上げました千葉県市川市、そして山形市の交流につきましては、以前から交流があったということ、このご縁を大事にしたということ。さらに、広域的な災害の場合には、遠隔地の自治体との連携が相互の助け合いが必要ということで決定をさせていただきました。

また、民間企業との協定につきましては、やはり、この3・11の震災、これを教訓といたしまして、緊急車両等への燃料の優先的な確保、緊急物資拠点施設の運営、そして物資の輸送、それから情報伝達手段の確保、こういったことに対処するために必要な締結先を決定させていただいたということでもあります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 協定という広義な意味で、ちょっとやりとりをしたいと思うんですけども、今、業者さんとの物資の供給等は、これは必要に迫られてというか、そういったことで優先的にその自治体との物資をいただくというようなことを優先的に決定するというので、それは誰しも考えることだと思うんですけども、その際、業者さんの場合は複数の自治体とのやりとりもあったりすると思うんですね。その複数の自治体というか、要するに、我々が今加美町にいますれば、今度は隣の色麻町とも同じような協定をもしかして結ばれているのではないかと。そういった意味でのキャパの限界等々に関しても、どっちが早いとか、被害の状況によって向こうが判断すると思いますけれども、そういったことに対する詰めというんですか、そういったことも協定を結ぶ際にはある程度必要なのかなというような、これは災害に限った協定の話なんですけど、そこら辺のところはどのような感じだったのでしょうか。

それで、いろいろ石油商組合だったり、ヨークベニマルさんだったり、あとはクロネコヤマトさんだったりとありますけれども、それがイオンではなくて何でヨークベニマルだったのかと。何で佐川急便ではなくてヤマトだったのかと。これも相手のあることだと思いますが、そういうのは、いつ、どこで、どういった決定機関に基づいて決定されていくのか。その件に関してどのようなものなのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） お答えいたします。

まず、物資供給におきましては、イオンさんあるいは生協、農協、あるいはヨークベニマル、そういった町内のスーパー関係の全てのところと協定を結んでおります。実際に3・11の時も、そういった物資の支援を受けたものを取りまとめておりますけれども、3・11の翌日、3月12日から、もう毎日のようにそういった物資の支援を受けたということになっております。

それから、物資の輸送関係でヤマト運輸と佐川急便、どうやってヤマト運輸になったのかというお話ですけども、昨年からこういった物資の輸送あるいは物資拠点の運営ということで、やはり、3・11の教訓にもなったものですから、いろいろな輸送会社にお声がけをいたしまし

て、その中でヤマト運輸さんからぜひお願いしたいというような声をいただきましたので、そういった関係でヤマト運輸さんと結ばせていただいたという状況でございます。

以上でございます。（「協議であるとか、課長さんが会議で決めるとかそういうことに対して、答弁漏れ」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） その選定の決定におきましては、当然、町長とも相談いたしまして、指示を受けた中で結ばせていただいているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 今、災害に限った防災関係の協定だと、現在で27ですか、結ばれております。

それで、今後、まだ漏れて、ここともやはりこういう協定が必要なのではないかというような、そういった今後考えておかなければならない協定先等は、例えば、どのようなものがありますか。管理室長だけでなく、ほかの課長さんもあれば、それに関してお答えをいただきたいんですが。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） お答えいたします。

今後の協定の見込みというか、必要なものということでは、現在27の協定をしております、それぞれの土木あるいは物資供給、あるいは報道関係とか結んでおりますけれども、今後必要なのは福祉関係で、そういった観点がこれから重要になってくると思います。

そういった意味におきましては、いろんな各福祉施設との関係につきましては、今後さらにそういった協定等が必要になってくると考えておりますので、その辺につきましては、福祉課のほうと協議をいたしまして進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 今、危機管理室のほうからお話があったとおり、町内には特別養護老人ホームが3施設ございます。そのほかにも老人のデイサービスセンター、それから障害者の通所施設等がございます。こういった施設のほうも、災害時・緊急時に活用させていただきたいということで、福祉課のほうでも、定期的に施設長さんとの打ち合わせ等も行ってまいりますので、今後そういった協定についても調整して、締結に向けて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） さすがに見識の深い課長さん方で、先へ先へと行ってなるほどということ、私も要支援者とか障害を持たれている方々に対するそういった対応というんですか、そういったことも医療機関だとか、そういった施設との協定等も結んでおく必要があるだろうというふうに思っておりましたので、これも進めていただければいいのかなと思います。

ここで、今、災害に関する協定のやりとりということだったんですけれども、今度、「協定」というただの文字面を見ますと、最近、近々、一番新しい協定というのは、7月27日ですか。おひさまとサステナジーの共同企業体、町が太陽光発電の事業に対する協定を結びましたね。これに対しても、町長の施策がただただ成功することをお祈りするというばかりでありますけれども、その協定が今度、今までの山形市とか市川市にまた戻りますけれども、当時は何かのきっかけというか、この方が知っているからというようなことでどうですかというような、本当にごくごく些細なことからその友好関係が生まれてきて、それを何年にもわたって助長して築き上げているというような、そういう場合が多いようで、例えば、女川町が栃木県塩谷町との災害協定を結んだという記事がありました。これは、ただ単に栃木の塩谷の職員さんと女川町の職員が大学の先輩後輩でということで、そこからご縁が始まって、青年たちの行き来から始まって、この友好協定が今築かれて、万が一の際にこのような状況の時に応援協定にまで発展していったということがあられるようであります。

以前から、私もそういったことは再三お話を申し上げて、この3・11の実体験でもって、「あっこんなことが起きたんだ。大変なんだ」となってからではということを再三申し上げておったわけでありましてけれども、それが今、加速度的にどんどんいろんなところと協定をするということで、町の安全と安心と、それこそ財産と生命を守るためのもろもろの協定に移行してきているということでありましてけれども、今度はその協定ということが市川市と山形市ですと、相互支援協定でしたよね。その支援協定ということであれば、支援を受けることもメインでありますけれども、支援をするという立場でものも考えていかなければならないのではないかと、そのように思いますけれども、そこら辺の認識は、執行部側はどのようにお考えですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは当然、相互支援協定でございますので、支援されることばかりを考えて結んだわけではございません。

そういったことから、今年度はお互いの防災訓練等に参加をするということで、加美町の総

合防災訓練には市川市からも山形市からも、実際に車に支援物資を積んで持ってきていただいたと。そのシミュレーションをしていただきましたし、また、山形市の防災訓練、そして市川市、向こうは防災フェアでございますが、こういったところへも、やはり我々も支援物資を持っていく。あるいは市川市に関しましては、加美町のパックのごはんとか、あるいは米粉でつくった餅、非常食ですね。そういったものも持って行って展示、それから試食などもしていただいたということで、具体的に今年度から相互支援という視点に基づいて交流を進めているということでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） ということで、山形市とは旧中新田町時代からこの友好関係を平成25年5月4日に支援協定をきちっとした形で締結したということがございました。

そして、7月18日に山形では集中豪雨があつて、水が飲めないという状況が発生した際に、その事実をご存じだと思うんだけど、助けるという立場で我が加美町はそれを行動として起こしたでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） お答えいたします。

当然、ことしは特に豪雨等、山形で多いものですから、市川市のほうでもそういった災害等起きるようなおそれがある場合は、その都度、連絡を取り合ひまして、現在の状況あるいはそういった支援が必要なこと、そういったものは当然、相談させていただいております。

ただ、ことしの山形の豪雨につきましては、山形市では水の心配は全然なかったということで報告をいただいておりますので、ことしにつきましてはそういった支援はございませんでした。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 不幸中の幸いと言おうか、山形市ではということで、山形の村山広域水道事業ですか、あれだと山形市の依存率は22.8%ぐらいだということで、大したことがなかったということでありますけれども、やはり、協定そのものの中身の運用の問題なんです、山形市や市川市への行ったり来たりということで、相互の物資輸送訓練等々でやられているということは大変すばらしいことで、これは評価されると思いますし、今後もそういった協定は事があつた時だけのということではなくて、確かにこれはお金もかかることかもしれませんが、常に親戚づき合いのような、そういった協定のあり方というか、そういったやりとりをしてい

ないと、有事の際にはあれということになると思うんです。それがしょっちゅう会っている、しょっちゅう行き来をしている親戚だと、「あら、何したべ」という感覚と同じだと思うので、そういった視点で、もっと協定の内容を深めていただいて、運用に関しても、「さあ、きょう水出たけれどもどうだべ」と。「あんたほうどうだべ」というようなこともホットラインを通じて毎日やるような、そういった施策が必要なのかなと思います。

先日、「受援力」というような言葉がありました。これはボランティアの受け入れに対する言葉だと思いますけれども、逆にこの支援力の充実ということでも、加美町でももっともっと充実していただきたいということでもあります。

今後の友好関係、協定のあり方なんですけれども、防災協定は、大体、今の方針でもってどんどんお進みになっているということで大変心強いことがあります。しかしながら、今後、地域間協定の考え方については、町長、どのようにお考えになるでしょう。今の市川市と山形市だけで十分だとは思いませんけれども、その件に関して、どのようにお考えになりますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ具体的にどこというふうには考えておりませんが、もっとあってもいいだろうというふうには思っております。

ただ、やはり、ある程度のご縁といいますか、きっかけといいますか、そういったことが大事でございまして、それから、余り手を広げ過ぎても、今、議員おっしゃったように、日ごろの交流が大事なわけですね。べごっこまつりの時も、実は市川市から来ていただいたわけですが、そういったいろんなイベントや何かを通して、お互いに交流していくということですから、余り数が多くなりますとなかなか日ごろの交流も大変になってくるだろうと思いますので、いろいろな地理的な条件等も考えながら、今後、第3、第4の提携先、どういったところがよろしいのかということは考えていきたいというふうには思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 今回の友好協定がずっといろんなところでも、当時の自治体のはやりのような、そういう形でずっと進んできた際に、3・11以降、1つの例でおやっというのがあったんですね。というのは、これは単なる事例披露というか、頭の中にさっさと入れておいてもらえばいいんですけれども、昭和62年に銀河連邦というものができているんですね。銀河連邦というのは何かというと、当時の宇宙科学研究所、現在ですとJAXAですか、宇宙航空研究開発機構という関連の施設のある6つの町が、ある町のリーダーシップによって、みんなで連携をとりませんか、国をつくりましょうという、おちゃらけた発想だと思うんですけれども、

ユーモアとパロディーの精神で連邦国家を組織して、相互の理解と親善を深める仕組みをつくったという実例がございます。それが、今回の災害等々では非常に大きな力を持ってお互いの援助関係が非常にスムーズに行ったという実例があるようであります。

地域間の相互の災害の対応のみに限らない、協定に基づくお互いの支援、そしてさらに、遠隔自治体からの支援ということは、さっき町長もおっしゃっておられましたけれども、非常に大切なことと思います。ですから、複数自治体が今後は連携した、要するに、単なる加美町・市川市、加美町・山形市ではなくて、山形市・市川市ということも仲人的におつなぎをすることで、3つが連携すれば、もっともっと大きな力になると、そのように考えておるのがありますけれども、その辺の考えに対してはどのようにお考えになりますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった三角関係なり四角関係なり、そういった連合的な取り組みということも大事だろうと思っています。

これは冗談ですけども、実は、山形市の市長さんは市川さんとおっしゃいますので、市川市ともご縁があるのかなど、そんなこともありますけれども、いずれそういった連合的な取り組み、これも必要だというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） まさにそういった発想だと思うんです。そういう仲人を猪股町長がやればいい話であって、早速おやりください。この質問はこれで終わります。

次に移ります。

観光大使についてという題でお聞きをいたします。

昨今、自治体の競争の中において、PRの一環で競って行われている観光大使の任命がありますけれども、我が町の任命状況とその運用について、今後どのような具体策を講じていくのかと。この間、つくられた「かみ〜ご」というゆるキャラの今後とあわせてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在の加美町の観光大使でございますが、ことしの5月にサックス奏者の野々田万照さんに初代の観光大使をお願いしたところであります。

野々田万照さんは、岐阜を拠点に音楽活動をしていらっしゃる方で、20年来、高橋真梨子さんのバックバンドの主要メンバーとして活躍をしているということでも知られておりますし、昨年までは名古屋芸術大学の教授もされており、たくさんの教え子を輩出しているというふう

な方でもございます。

加美商工青年部との交流がきっかけで、何度も加美町を訪れていただいて、加美町を大変気に入っていただいて、観光大使をお願いする前からあちこちで加美町のPRをしてくださっていたという方でございますので、ある意味では後追いでお願いしたというふうなこともいえるだろうというふうに思っております。

野々田さんに関しましては、定期的に広報紙、町の観光パンフレットなどをお送りしまして、また、観光大使としての名刺もつくり、お送りをしているということでもあります。

聞きますと、いろいろな方に、自分は今度加美町の観光大使になったんだということで、加美町のPRをしてくださっているようすし、ときどきフェイスブックなどにも載せていただいているところがございます。そういったことで、もう自主的に加美町のPRをしていただいているということです。

今後、いろいろと地元にはゆかりのある方でご活躍の方々もおられますので、もっともっと観光大使についてはふやしていきたいというふうに思っております。

また、ゆるきゃら「かみ〜ご」についてであります。これは、町民提案型事業でもって商工青年部の有志の方々が取り組まれて、町内からデザインを募集し、そして、ゆるキャラ総選挙によって選ばれたキャラでございます。

現在、発注をしております。12月8日日曜日に、加美町合併十周年記念事業を予定しておりますので、その時に皆様方にご披露したいと思っております。

同時に、現在、野々田万照さんが「かみ〜ご」のテーマソングを作曲して下さっておりますので、あわせてご披露できるものと思っております。

町民に愛されるキャラクターになっていけるように、さまざまなイベントで、今後、活用していただけるものというふうに思っておりますし、町としても積極的に観光大使とあわせてゆるキャラ「かみ〜ご」についても活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 今の商工会青年部のどなたかが野々田さんとお知り合いだったということで、何か交流が深まっていったという形なんですか。これはきっかけはどうでもいいと思うんです。

以前、平成20年ですか、この議会で議決をしたふるさと納税、通称ふるさと納税で制度化されたふるさと応援基金、要するにこの町を愛する人たちが町のためにどうかということでやった制度を確立した経緯がありますけれども、その当時、鳴り物入りで、これもやはりでしたよ

ね。宮城県も県のどうたらこうたらという基金をつかってやって、その流れで来たというのがありまして、寄附金の募集要項までつくって、それを議決をしたという経緯があったと思うんですが、そこら辺に関して、そのふるさと関係の、これはどのようになっていますか。今現在では。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） おはようございます。お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、平成20年からふるさと創生基金条例をつくりまして、平成24年度で5年目、ことしで6年目に入っております。現在の残高関係につきましては390万5,000円となっております。

納税につきましては、トータル38名の方が納税をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 今お聞きして、もう390万円も集まったかということと、38名の方がこの町を馳せていろいろ応援してくれていると。これもある意味の観光大使なのかなと。観光大使というよりも、本当にお金を出しているわけですから、単なる額にはよるものの、やはりそういった思い入れというか、そういったことに対しても同等の町意思表示をする必要もあるのかなというふうに考えるのが1点。

そして、今後、きっかけはどうあれ、新しく、さっきもあってもいいだろうと。これも親戚づき合いのさっきの協定と一緒に、常に何だかんだすれば経費もかかることなので、そういったことにとらわれないで、みずからがこの町を応援するというような、そういったことに関しては、前向きに対処するというお考えだと思うんですけども、その辺は、さっきのふるさと納税者の38名の扱いと、または今後、新規にということ、ちょっとどのようにお考えになりますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、納税された方々には御礼の手紙を出しております。また、町の情報なども提供しておるわけでございますけれども、観光大使とはまたちょっと意味合いが違うのかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、観光大使も、それからふるさと納税をなさる方も、この加美町を愛してくださって、加美町のために役に立ちたいというお気持ちは同じだろうと思います。

ですから、私たちはやはりこういった方々を大事にしていきたいと。まさにこの善意と資源

とお金が循環する町をつくる上で、こういった善意の行為というものを我々は大事にしていかなければいけないというふうに思っています。

私、町長日記にも書かせてもらいましたが、議会のほうにも今回出させていただきますけれども、この海老沢さんという方ですね。2,000万円のご寄附をいただきまして、給付型の奨学金制度、これをぜひつくっていただきたいというふうな申し出がありました。こういった篤志、善意、大変ありがたく思っております。そういった方々の思いをこのまちづくりに生かしていく。ですから、この集まった390万円についても、有効に町民の幸せ、町の発展のために有効に活用するということが、その方々の思いに報いることだというふうに思いますので、そういったことも含めて皆さんの思いを大事にしていきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 時代は推移すると、いろんな方々がそういったことで町の思い入れがある方でいろんな形をしていただけると。

古い話になってしまうんですけども、ある時期にその町が、時の執行者がその有名な方と何かのきっかけでお会いになったら、その人がその町を、旧中新田の話なんですけど、非常にほれ込んでいただいて、ありとあらゆることで自分が持っている知識なり人材、人、人間関係を全て提供いただいたということがあったような気がします。この方は古賀照一さんという方で、皆さん「宗 左近」という名前でおなじみかと思います。

この方は、やはり文章家でありますから、何事についても「中新田、中新田」と事あるごとに応援してくれたんですね。要するに、ゆるキャラが今から出ていって、「はい」とやる以前と同じようなことなんですけれども、この町をとにかく。それで、当時、中新田があそこまで3,500自治体のナンバーワンにまでなったというような評価を得たのもこの方の力が非常に大きいという部分があると思います。

今はお亡くなりになりまして、あの方が残した縄文芸術館が今、残っているわけでありましてけれども、そういった経緯があって、今の芸術館の存在等々の意義にも発展してくるわけでありましてけれども、そういったことで、この町を愛して応援してくださっている方、さらに、個人の名前、議会でどうなんですか。以前、NHKの北米総支局長をされたS氏、今、白子田にお住まいです。現在も住んでいらっしゃいます。その方も、事あるごとに加美町を応援していただいている現実があります。かつまた、日本経済新聞社の社主をなさったS氏、この方も白子田に別荘をお持ちで、住んでいるたびに加美町、小野田、宮崎ということやっていただいている方もいらっしゃいますので、そこら辺のところも、今から新しい方もさることながら、

今までご貢献をいただいた方々にも何らかの敬意というか、そういったものもあることも必要なのかなど。これは回答は要りませんが。

それで、今からの話なんですけど、皆さん、今、朝の8時からNHKの「じぇじぇじぇ」、何ですか「あまちゃん」、恐らく見ている人がかなりいると思いますね。もう日本的なすごい視聴率を取って、そこに出ている人で、加美町の出身の方がいらっしゃいます。北三陸町の商工会の会長で今野あつしさんという方です。皆さんご存じだと思います。渡辺えりさんの旦那さん役をやっていて、すばらしいバイプレイヤーなんですけれども、あの人は町裏の出身なんです。とにかくそういった方が今はもうマスコミの最先端でやっている方なので、そういった方にもお願いするものどうなのかなということもありますし、もう一つ、これもNHKのテレビに出ていて、火曜日の8時40分ぐらいですか。火曜になると必ず音楽の後ろでバイオリンを弾いている、NHK東京放送管弦楽団のコンサートマスターなる人物、この人も鳴瀬の四日市場の人でいるんです。現実に今、活躍しているんですね。

そういったマスコミに露出する人たち、芸能人といったら失礼ですけども、そういう方の影響力というのは結構あると思うので、まして、この方々は加美町の出身で、現在も活躍されているんですね。野々田万照さんもそういった意識であったのはいいですし、そういったことも今後発展させるのに、観光大使としての任命に値するのではないのかなと個人的に思うんですけども、そこら辺のところ、いかがなものですかね。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も何度かお会いをしておりますけれども、ご夫婦そろって、私は観光大使に任命するに値するといえますか、お引き受けいただけるのであればぜひお願いしたいというふうに思っておりますし、音楽家の方もいれば、漫画家の方もいれば、いろいろ全国的に活躍していらっしゃる方がおりますので、ぜひそういった方々にはこれからお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） ぜひそういったマンパワーというか、有名勢というか、そういったものを活用して、とにかく加美町をほかに売り込むと。とにかく地域間競争で、生き残り政策で、もうサバイバルゲームですからね、今ね。そういったことで、何でも使えるものは使えというような、こういった表現はひどいですかね。それと一緒に、次に「かみ〜ご」なんですけど、これは青年部の新しい発想ということで、町民提案型の事業ということでやって、今進んでいる最中だと思います。

これは、青年部の人たちが中心になっておやりになって、非常にいいんですけれども、これは町とか商店街とか、今後どのように絡めていって動くかということはどうなっているんですか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 今のその活用につきましては、商工青年部を主体とした実行委員会のほうで検討をしております。おおむねの考え方につきましてはでき上がっていると思いますけれども、先ほど、町長が申し上げたとおり、12月の式典のほうで発表ということになりますので、それもゆるキャラの特性といたしますか、性格といたしますか、そして、どういうことができるのか、そういうことを全て勘案して、それ以降、活躍していただくということで今検討しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） これも大変結構なことだと思いますし、若い活力なり、若い知恵を十二分に使ってやるということはいいと思います。

しかしながら、いまいち、何かそれを今つくるところでとまっているような気がするんですね。それも二番煎じ、三番煎じというような状況で、「くまもん」に勝てる「かみ〜ご」になればいいんですけれども、果たしてそれかどうかという部分もありますし、そういった意味で、もうちょっと今検討して考えている最中だということがそうでありますけれども、商工会のメンバーも意外とそのことは知らない。私、部会のあることを担っているんですけれども、その部会でも「何かあるんだってな」というレベルなんです。その事業そのものもそのレベルなんですかね。今からということだとは思いますが。

ですから、そうなるとすれば、町を挙げて、もうそれこそステッカーをつくるなり、ありとあらゆるところに毎回出ていくなり、昔、私の個人的な話なんですけれども、西武ライオンズを買った西武球団が、西武を応援するのに、社員全員にステッカーを貼らせて、車から何から全部貼らせて、レオマークをやって西武球団をつくった時に、たまたまちょこつとかかわっていたことがあるんですが、それぐらいのレベルでその「かみ〜ご」を売り出す工夫というか、それもある程度提案型の皆さんの実行委員会でもいいんでしょうけれども、町もとことん取り組むようなことでない、ぬいぐるみを使って出て行って終わりだよということになってしまわないように、転ばぬ先の杖ではないですが、そういった手を差し伸べ願う方策をお取りいただけるかどうかということで、課長、どのようにお考えですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変ご心配いただきましてありがとうございます。

まず、お話ししたいことは、これは決して二番煎じ、三番煎じのプロジェクトではないと思っています。

例えば、大崎の「パタ崎さん」というのがいるんですけれども、早々とDCのこともあっておつくりになったわけですが、あれは行政主導でつくったものであります。

加美町の場合は、若者たちが発案をし、提案をし、そして、専門家からデザインを募集したのではないんですね。町民から広くデザインを募集し、そして、小学校、商店街にもう何十という投票箱を置いて、そして選挙して選んだと。まさに手づくりのゆるキャラなんですね。時間はかかりますが、この過程がすばらしいと実は思っております。

ですから、まず今、「いつになったらかみ〜ご、でき上がるの」って子供たちが大変楽しみにしているわけですが、やはり、町民の皆さんに、特に子供たちに愛される、喜ばれるということが私は大事だと思っています。

確かにご指摘のとおり、いろんなグッズをつくったりということも必要でありますけれども、まず、私は外に打って出る前に、町内で町民の皆さんに愛されるキャラクターに育っていくことが大事だと思っておりますし、当然、その次の段階として、多くの方々、町外の方々にも愛される、場合によっては「くまもん」のような経済効果も発揮できれば、なおよろしいだろうというふうに思っています。

なかなか一気にできませんので、今、実行委員会を中心に、どういったキャラクターに性格ですね、しようとか、どんな活動をしようとか、そんなことを練っているところでございますので、もうしばらくお待ちいただければ12月8日に発表し、その後、さまざまな活動が展開されるものと私も期待しておりますし、丸投げをしているわけではございませんので、商工観光課も一緒になってそういったことに取り組んでいく姿勢でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） 検討に大きな期待をして、質問を終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、6番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

通告8番、5番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 伊藤信行君 登壇〕

○5番（伊藤信行君） 質問に先立ちまして、昨日の台風通過に際しましては、関係職員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

それでは、質問させていただきます。

町長におかれましては、折り返し地点を過ぎまして、これから胸突き八丁、向かわれるわけでございますけれども、きょうはそういう意味で、エールを贈るつもりで質問をしたいと思えます。しっかりとエールを贈るつもりでしたけれども、町長は時間がないというようなことで、半分ぐらいのエールになると思いますので、その辺はお許してください。

最初に、新庁舎の建設位置についてですけれども、議会において3分の2という特別多数議決におきまして可決して条例を改正されたわけでございますけれども、これは2年も過ぎていくわけです。そして、一向に進展が見られないということで、次の3点について伺いたいと思えます。

1つとして、3分の2という特別多数議決により可決した条例の重みについて、どのように考えておられるか。

それから、現庁舎の耐震診断結果が今月上がっているやに聞いておりましたけれども、その結果、今後の方針がどうなっているのか。

それから、ことしの3月、町議選の結果により示された民意というものは、町長はどのように捉えられておるか、その3点をまずお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変申しわけありません。きょうは復興副大臣が来るということで、半分のエールということでございますけれども、ぜひ今後ともお力添えを賜りたいと思えます。

庁舎問題でございます。

3分の2の特別多数について、その重みについてどう考えるかということではありますが、これは平成22年5月21日の臨時議会において、当時の議員の皆さん方によって審議され決定されたものであります。当然、これは重みがあるというふうに認識をしております。

また、耐震診断の結果でございますが、速報値が出てきております。ただ、この速報値は、最終的には大学の教授とか学識経験者等で構成される評定機関において判断をするということになっておりますが、この速報値と最終的な判断がそう大きく違わないだろうというふうに思っています。

この測定値によりますと、現庁舎の耐震性能ですが、構造判定耐震指標0.7に対して、いずれもどの階も、それからX軸、Y軸と申しますか、南北東西、どの方向も耐震性を有していないというふうな結果、速報値になっております。

ですから、実際にはこの耐震補強のための実施設計を行わないと詳細についてはわからないわけですが、その基準を満たすための補強工事をしようとするれば、既存の柱と梁のフレーム内に鉄骨ブレースを設置する、または鉄筋コンクリートづくりの壁ですね。耐震壁。こういったものをX軸、Y軸、南北東西両方にこれは25カ所程度設置をしなければ基準値を満たすことはできないというふうになっておりますので、大体1億円ぐらいはかかるのかなと、耐震工事にですね。そういうふうを考えております。

いずれにいたしましても、現在108名の職員が現庁舎で仕事をしておりますし、また、多くの町民も現庁舎を訪れるわけですから、やはり、町民の安心安全ということも鑑みますと、これは早急な対策を講じなければならないというふうに思います。

また、3点目の3月の町議会議員選挙によって示された民意をどう捉えるかということでありまして、選挙公報を見る限り、金曜日にもお話ししたんですが、明らかに選挙公報に庁舎について西田というふうに明記をして当選された方が6名、矢越というふうに明記された方が1名ということですので、それだけ見ますと、町長選の時の民意と今回の民意とに変わりはないだろうというふうに思っています。

ただ、町議会議員選挙の場合、また町長選挙と性格も異なりますので、必ずしもこれが民意だと、どっちが民意だということについては明確に言えないのかなという気もしております。

いずれにいたしましても、議員がおっしゃったように、私も就任して2年が過ぎましたものですから、いつまでもどっちだこっちだというふうな議論には、やはり終止符を打たなければならない時期に来ているというふうに思っておりますので、ぜひ皆さん方のご協力も賜りながら、また、私も皆さん方にご相談をさせていただきながら、解決に向けて取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） そういうわけなんだそうですけれども、町長は選挙公約において10億円、木造で無借金で建設されると申されておったわけです。それがだんだん日数がたつに従いましてトーンダウンしまして、「15億2,700万円で一部木造、借金もします」というふうに述べられているわけですね。それはそれでいいんですけれども、町長はいつも庁舎は木材でコンパクトに建てるという、それは言いかえれば、庁舎は見えないところにメダカのようにひっそりと建てるというのが、何かそういうふうなあれがあるのではないのかなと私は思っているわけです。そういうのはあれとしまして、この辺でもう少し方向転換をしまして、私が常に提唱している矢越に変えてみたらどうかと思うんですけれども、そういう考えはございませんか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ひっそりとという、大変すばらしい表現の仕方でありましたけれども、やはり、役場を目立つところに建てなければならぬということではないんだろうと。ひっそりでもいいだろうというふうにも思っております。

この日本の制度というのは、非常に世界でもまれなんですね。といいますのは、国は議員内閣制、地方自治体はいわゆる大統領制という、直接、長を住民が選ぶという、こういった制度というのは、世界でも日本だけと実は言われているんですね。

それだけに、自治体の長の公約というのは重みがあると。直接これは選ばれているわけですから。というふうに私は思っています。だから、当然、その公約が100%というわけにはどの首長さんも行かないでしょうと思えますけれども、ただ、大事な基本的な理念とか姿勢というものを私は決して変えるべきではないというふうに思っております。

ですから、木造と言ったのも、これは当然、3,000平米を超える建物については建築基準法上も、それから消防法上も100%木造でできるわけにはいきませんから、当然これはコンクリートの耐壁なんかを設置しなければいけないというのは、これは当然のことですので、ただ、選挙の時には、細々したことはなかなか言いませんので、シンボリックに、「庁舎は西田に木造でコンパクトに」というふうにお話ししたわけですが、実際に建てる時には、やはり、コンクリートの壁も必要でしょう。それから、財政状況ですね。実際に町長になってみて、財政状況を細かく見ますと、多少の借金も必要でしょうということで、若干の軌道修正はやむを得ないと思っておりますが、ただ、基本的なことまで全部変えるということになりますと、では、あの町長選挙は何だったのかというふうなことにもなりますので、やはり、その基本的な姿勢は守っていきたいというふうには思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤議員に申し上げます。もう少しマイクを近づけてお願いしたいと思っております。伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） それでは、診断結果というのはレッドカードなわけですよね。そうすると、レッドカードというと、これはやはり職員も、先ほど町長が答弁されましたとおり、職員あるいはそこへ訪れる町民の方々もいらっしゃるわけです。そういう時に万が一のことが起きた場合は、本当にこれは大変なことで、そうすると、議会が悪いのか町長が悪いのかというようなことも問われると思うんです。

そういう意味においてでも、条例において矢越、土地も矢越に求められているわけですから、町長は公約をしたんだと。公約、この間、大河原だったか柴田だかの町長さんも、最初、税金

も安くするというような公約で当選されたが、当選して舌の根も乾かないうちに、これはできなかったというふうに変えているわけですね。町長も、その辺は変えても、町長を支持されている賢明な支持者の方々も許してくれるのではないかなと私は思うんですけども、いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今大事なことは、やはり、速報値といえども診断結果が出ましたので、やはり、今の現庁舎をどうするかということが先決問題だと私は思っています。矢越につくるにしても西田につくるにしても、あすあさってにできるわけではありませんので、やはり、今の建物を耐震工事していくということが大事だと思っておりますし、あとは、やはり、ほかの町長さん方についてはわかりませんが、私は、やはり町民との約束というものを誠実に果たしていくということが、町民との信頼関係を築く。そして、町をよりよい町にしていくという上でとても大事なことだというふうに思っておりますので、そう簡単に私の腹だけで、大した腹は持っていませんけれどもね。決めるというふうな問題ではないというふうに思っております。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） 町長、ちょっと私もしつこいようですけども、これはもうちょっと質問します。

町長は選挙で勝ったんですから、これは民意とおっしゃるのもわかりますけれども、「勝ったんだから民意、だから俺の言うことを聞け」と、これでは昔、戦国武将が戦争に勝って、もう一族郎党皆殺しにしたような、そういう発想と同じではないかなと思っているんですけどもね。

そういうわけで、先ほど町長も二代表制というのをおっしゃいましたけれども、町長は提案権があるわけですね。私らはそれを判断する立場なものですから、その辺でもう少し私らの意見も少しは取り入れて、妥協案というようなものもお持ちになってもよろしいのではないかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 「俺の言うことを聞け」というふうには、実は制度上なっていないわけですね。日本の制度はですね。今おっしゃったような二元制でございますので、やはり、町議会の皆様のご理解をいただかないと、どんな提案であっても実際に進めることはできないという制度になっております。ですから、決して、私、暴君のように「従え」というふうなこと

を言っているわけではなくて、ぜひ皆さんにご理解をいただきたいということで、今後一層ご相談をさせていただきたいと思っているわけですから。

やはり、進めるに当たって、皆さんのご意見も当然これはお聞きし、取り入れられる部分についてはこれは取り入れさせていただく。妥協案というのが適切かどうかわかりませんが、やはり、大事なことは町民にとって、そして、この町の発展にとって何が大事かというね。トップバッターの味上さんもそんなことをおっしゃったんですけれども、やはりそれが一番だと思っています。

ですから、やはり、今、ここで我々考えなくてはならないことは、確かに皆さんでお決めになった3分の2の特別多数でお決めになった議決というのは大変重いものではありますけれども、その後、3・11という我々の価値観までも覆すような地震も起きましたし、それから、少子高齢化という、昨日でしょうか、一昨日でしょうか。もう4人に1人は65歳以上という、そういった現実があるわけですね。ですから、そういったことを踏まえて、しからば庁舎はどうあるべきか。私、3極自立でお話をしていますが、実は国でも、やはり合併しても市町が大事だということで、市町の運営に関する交付税措置もしますと、平成26年度からしますというふうに言っております。

ですから、私が言ってきたことは、これは間違っていなかったなというふうに自分で思うんですけれども、そういった庁舎のあり方、それから、やはり少子高齢化、こういったものに対応するために、この西田の土地も矢越の土地も、どう活用することが最も町民のため、これからの町の発展のために有効なのかという視点で考えて行く必要があると。お互いに考えていく必要があるというふうに思っておりますし、これから皆さん方にもいろいろとご相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） 町長、こんなことを言っでは失礼かもしれないけれども、町長はちょっと唯我独尊的なところがございまして、その辺はあれしておきまして、もう少し議会をご利用なさってはいかがなものかなと思うんですけれども、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろと私も至らぬ点がたくさんございます。これからいろんなことについて議会の皆様にご相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤議員に申し上げます。発言の意思を示して、指名をいただいてから。伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） ちょっと時間が押しているということで急いでいるもので、手を挙げる時間ももったいなくてあれしているんですけどもね。

そういうわけで、次、2問目に移ります。

この利用自粛牧草ということですが、この件は昨年の12月定例会において、お2人の議員さんが質問されておりました。ですので、その保管場所の選定については、町長も大変ご苦勞なされたようでございますけれども、私から言わせれば、何か「急いては事をし損じる」というような、ちょっとそういう感じもしないわけでもないんでございますけれどもね。

そういうわけで、一時保管場所の水質検査の周知方法と、一時保管場所における防災・防火対策についてと、小野田・中新田地区における一時保管場所の選定という、この3点について、ちょっとお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この問題は本当に難しい問題でございまして、本町だけではないんですけども、職員も一生懸命取り組んでいるわけですが、なかなか先が見えない状況で、我々も苦慮しているところでございます。

第1点の水質検査の周知方法でございまして、町の広報紙、放射能だより、こういったもので定期的に結果を報告しております。

ちなみに、田代放牧場に一時保管をしてから水質検査をずっとやっておりますが、全てこれは不検出でございます。ですから、水への影響はないということでご安心いただきたいと思います。

そのほかの土壌、空間線量につきましても、定期的に放射能だより等で皆さん方に広報をしているところであります。

また、一時保管場所における防災・防火対策でございまして、現在、敷地境界には立入禁止の看板を設置しております。

また、今現在、保管してあるロールをフレコンバッグという、より安全な、福島でも実際に使われている放射能が漏れることのないフレコンバッグに詰めかえ作業をしておりますけれども、詰めかえ作業が終わりましたら柵をしまして、立ち入ることがないように措置を講じてまいりたいというふうに思っています。

また、火災の場合でございまして、加美町の消防署、それから大和駐屯地の自衛隊の方々に現地調査をしていただきまして、万が一の場合には我々が出動しますというお約束もいただいておりますし、今現在、細かな対策についても検討いただいております。

す。

また、先般、私、神町駐屯地の幹部の退任式にもお伺いをしてお礼を言ってきたんですけども、この神町駐屯地には第6特殊武器防衛隊という隊がございまして、万が一の時には、この大和駐屯地と一緒に空中からの消火活動、それから、被災した灰の処理、こんなこともやっていただくことになっております。

3点目の小野田・中新田地区における一時保管場所についてでございます。

5月6日、6月12日の2回、選定検討委員会を開催いたしまして検討した結果、小野田地区については鹿原上台地区、それから、中新田地区については青木原の最終処分場ということに候補地が選定されたわけでございますけれども、鹿原地区につきましては、反対表明が文書をもってなされまして、説明会を開催する状況にはないということでございます。

それから、中新田地区に関しましては、7月4日、広原地区行政区長に対して説明を行いました。その際、大きな異論はありませんでした。それを受けて、7月12日に地元であります滝の沢、青木原行政区で住民説明会を開催いたしました。10名ほどの出席者でしたけれども、この時にも大体の皆さんの了解をいただいたということでございます。それを受けて、7月18日に広原地区の住民説明会を開催いたしましたが、数名から強い反対意見がありまして、それから先に進むことができないという状況であります。

大分、お困りの農家さんも多いわけですし、それから、いつまでも今の状況を放置しておくというわけにもいかないと思っておりますので、畜産団体とかJA等々、関係団体とも協議をいたしまして、今後の進め方を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） 汚染水ですよ。一時保管場所、汚染されてないとは言いきれないはずですからね。水というのは高いところから低いところへ、そしてダムに流れていくわけですよ。

そうすると、あの水を利用している大崎、近隣市町村、その辺が利用している耕地あたりが汚染されるのではないかとということで、そういう懸念があるわけなんですけれども、その辺に検査の周知の方法というのは加美町ではどういうふうになっているのか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、加美町が出しているデータを見ていただければわかるんですが、この土壌も検査をしているわけです。しかしながら、土壌については、例えば、8月ですと18ベクレルという非常に低い値なんです。あそこに牧草を保管したからといって土壌の数値が

ふえているというわけではありません。そのことをまずご理解いただきたいと思います。空間線量は若干これは高くなります。当然ですね。

しかしながら、8月の時点で0.18ですから、0.23が一つの基準でございますけれども、実は加美町内でもそのぐらいの数値を示すところはほかにあるわけです。ですから、特別に田代地区が利用自粛牧草を置いたからといって危険な空間線量になっているというわけでもございません。ですから、そのところはきちっとこれは数値を出しております。水質についても精密検査をこれはやっておりますので、この数値についてぜひご理解いただきたいと。

ですから、決して流れ出て水が汚染されていると、そして下流域に被害をもたらしているというふうにお考えいただきたくないと思っております。

また、インターネットでこれは誰でも数値は見られるようになっておりますので、これはもうどなたでもごらんいただけるという状況になっております。

また、農林課長のほうから少し詳しく説明いたさせます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

質問のありました下流域につきましては、昨年、田代放牧場の保管に先立つ際に、大崎市、それから美里町、それから関係する土地改良区に直接私と補佐がお邪魔をいたしまして、保管する旨の事業の概要の説明と、合わせまして環境省のほうで鳴瀬川流域、二ツ石ダム、漆沢等の水質検査等水質、それから底質の土壌検査等も実施しておりましたので、そのデータをお知らせをいたしました。

その際には、水質からは不検出ということですが、土壌のほうからは高い数値の値が出ていますと。それから、鳴瀬川流域もその途中途中、例えば、中新田なり松島とか、そういったところで定点観測をしておりますので、そのデータを環境省で随時公開しておりますからというふうなことでお話を申し上げましたところ、納得をしていただきまして、そういうことであれば農業用に直接問題はないだろうというようなご理解をいただいております。

あとは、先ほど町長が説明をしたとおりでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） それでは、総理大臣が言ったようにコントロールはされていると、総理大臣が言っても別なほうではされていないなんていう、そういうことはないですね。言い切れますね。安心しました。

今度は小野田・宮崎地区の場所の選定なんですけれども、これは町長の発言というのは、これは重いわけですよ、非常に。それで、6月ごろからその辺の場所は決定して利用できるのではないかというようなことを聞いていたわけなんですけれども、いまだにそれが決まっていないということは、町長はもう少し協働のまちづくりを提唱されているんですから、もう少し地域住民とのコンセンサスといいますか、ご理解を得たところで発表するべきではなかったのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これに関しましては、先ほど申しあげましたように、選定委員会も開かせていただき、それから、設置する地域の方々にもご説明をし、広原地区という範囲での説明もし、また、個人的にも何人かとお話をさせていただき、畜産農家を回らせていただき、さまざまな方のご意見を聞きながら、何とかこれは進めていきたいというふうに思ってやってきました。独断でこれは進めてきたものではないというふうに認識をしております。

これからも、皆さん方のご理解をいただきながら、これはやはり慎重に進めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） それでは、時間もあれですから、最後に1つだけお聞かせください。

町長、あそこの一時保管場所の火災の場合に、自衛隊にもお願いをするというようなことを言っていましたけれども、お願いだけして、我が町では自衛隊への隊員の募集のほうはどのように協力はしているんですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も自衛隊関係の集会には欠かさず出席をするようにしておりますし、自衛隊募集についても、町民課が窓口でございますけれども、協力をさせていただいているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○5番（伊藤信行君） それでは、自衛隊というものをもう少し町長も再認識して、自衛隊というものは国防のために頑張っているんですから、余り災害などには使わないようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして5番伊藤信行君の一般質問を終了いたします。